湖 選 委 第 26 号 令和6年(2024年)7月11日

対象区長 様

湖南市選挙管理委員会 委員長 谷 彌壽男 (公印省略)

湖南市長選挙および湖南市議会議員補欠選挙に係る 投票管理者および投票立会人の推薦について(依頼)

平素は、各種選挙の執行に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年10月27日(日)に執行する予定の湖南市長選挙および湖南市議会議員補欠選挙における第○投票区(区管理施設)の投票管理者および投票立会人の推薦について、ご多忙のところ恐縮ですが、下記要領によりご推薦賜りたくよろしくお願い申し上げます。

なお、立候補者数が定数を超えない場合は、無投票当選となり、投票を行わない場合があります。その際は、直ちに区長様にご連絡をさせていただきます。お手数をおかけすることとなり申し訳ありませんが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 推薦いた†		1人 2人
2. 提出書類	○投票管理者就任承諾書	1 部 1 部 2 部

4. 提出先 湖南市選挙管理委員会事務局(東庁舎総務課内)

(裏面に続きます)

- 5. 推薦にあたっての留意事項
 - (1) 投票管理者について

【主な仕事】投票所における投票事務全般の管理執行

投票所の設備整備および秩序保持、選挙人名簿や投票箱等の書類や物品の受領および保 管、投票状況の報告、投票録等作成、投票箱等の送致 等

※職務代理者(市職員)が補佐します。

- ① 投票日当日は、午前6時40分から午後9時頃までご就任いただける方をご推薦ください。
 - ※ 投票時間は、午前7時から午後8時までですが、集合時間を午前6時40分とし、 投票終了後には投票箱等を開票所まで届け、検収(確認)を受けていただきます。 (市職員も同行します。)
- ② 次の行為が制限、禁止されますので、公正中立な方をご推薦ください。
 - ア 当該選挙の選挙運動はできません。(公職選挙法第135条)
 - イ 当該選挙の候補者となることができません。(公職選挙法第88条)
 - *選挙運動とは、当該選挙において、特定の候補者の当選を目的として、投票を得または得させるために、直接・間接を問わず選挙人に働き掛ける行為を言います。
- ③ 後日案内を送付しますが、下記日程により投票管理者・同職務代理者事務打合会を開催しますので、必ずご出席ください。

日時(予定) 今和6年10月25日(金) 午後2時30分から

場所 湖南市役所東庁舎3階大会議室

※ 事務打合会で投票日当日の食事代(投票管理者1人、投票立会人2人および投票事務従事者(投票所により人数が違います。)の人数分×2,000円)をお渡ししますので、当日の食事の手配をお願いいたします。

(2)投票立会人について

【主な仕事】投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うこと。

投票所の開閉や投票用紙交付等投票手続きの全般に立ち会うこと、投票箱の送致 等

- ① 投票日当日は、午前6時40分から午後9時頃までご就任いただける方をご推薦ください。
- ※投票時間は午前7時から午後8時までですが、集合時間を午前6時40分とします。
- 投票終了後は、投票立会人2人のうち1人は、投票管理者と一緒に投票箱等を開票所まで届け、検収(確認)を受けていただきます。また、もう1人は、開票所での確認が終了し、その旨連絡が入るまで、市職員と共に投票所で待機していただきます。
- ② 同じ投票区において、同一政党その他の政治団体に属する方2人を投票立会人に選任することはできません。(公職選挙法第38条第4項)
- ③ 当該選挙の候補者は立会人に選任することはできません。 (公職選挙法第38条第3項)

湖南市選挙管理委員会事務局(総務課内)

書記:川口・山田・青木

〒520-3288 湖南市中央一丁目1番地

電話 0748-71-2357 FAX 0748-72-3390

Email senkan@city.shiga-konan.lg.jp

湖南市長選挙および湖南市議会議員補欠選挙 投票管理者および投票立会人推薦書

湖南市選挙管理委員会 委員長 谷 彌壽男 宛

月	日	
	区長	
	月	

令和6年10月27日執行予定の湖南市長選挙および湖南市議会議員補欠選挙における第 〇投票区(区管理施設)の投票管理者および投票立会人として、下記の者を適任者として 認め推薦します。

記

	氏	名	住所
投票管理者			湖南市
投票立会人			湖南市
汉宗立云八			湖南市

投票管理者就任承諾書

わたしは、令和6年10月27日執行予定の湖南市長選挙および湖南市議会議員補欠選挙における第○投票区(区管理施設)の投票管理者として就任することを承諾します。

湖南市選挙管理委員会 委員長 谷 彌壽男 宛

令和6年	月 日			
住 所	湖南市			
氏 名				
生年月日	<u>昭和 ・ 平成</u>	— 年	月	日
電話番号		_		

投票立会人就任承諾書

わたしは、令和6年10月27日執行予定の湖南市長選挙および湖南市議会議員補欠選挙における第〇投票区(区管理施設)の投票立会人として就任することを承諾します。

令和6年 月 日

湖南市選挙管理委員会 委員長 谷 彌壽男 宛

住	所	湖南市			
氏	名				
生年。	月日	昭和 • 平成	年	月	日
電話	番号				
		らしくは 休 タ			

※ いずれかの政党もしくは政治団体に所属されている場合は、その旨をご記入ください。

いずれにも所属しておられない場合は、「無所属」とご記入ください。

(1つの投票区において同じ政党もしくは政治団体に所属する人 2 人を投票立会人に 選任することができないため、確認させていただくものです。(公職選挙法第 38 条第 4 項))

投票立会人就任承諾書

わたしは、令和6年10月27日執行予定の湖南市長選挙および湖南市議会議員補欠選挙における第〇投票区(区管理施設)の投票立会人として就任することを承諾します。

令和6年 月 日

湖南市選挙管理委員会 委員長 谷 彌壽男 宛

住	所	湖南市			
氏	名				
生年。	月日	昭和 • 平成	年	月	日
電話	番号				
		らしくは 休 タ			

※ いずれかの政党もしくは政治団体に所属されている場合は、その旨をご記入ください。

いずれにも所属しておられない場合は、「無所属」とご記入ください。

(1つの投票区において同じ政党もしくは政治団体に所属する人 2 人を投票立会人に 選任することができないため、確認させていただくものです。(公職選挙法第 38 条第 4 項))

投票区•投票所一覧

投票区名	投票所施設の名称	所 在 地	当該投票所で投票する区域	投票管理者および 投票立会人 推薦依頼	投票所施設 借用依頼
第1投票区	みくも地域人権福祉市民交 流センター	三雲1186番地	三雲	0	-
第2投票区	妙感寺多目的集会所	三雲1396番地	妙感寺	0	0
第3投票区	吉永公民館	吉永294番地4	吉永	0	0
第4投票区	夏見公民館	夏見717番地1	夏見	0	0
第5投票区	針公民館	針648番地	針	0	0
第6投票区	共同福祉施設	中央一丁目1番地1	中央・ルモン甲西	中央:〇 ルモン甲西:写し	-
第7投票区	平松こども園	平松268番地	平松	0	-
第8投票区	柑子袋まちづくりセンター	柑子袋860番地1	柑子袋	0	- (三雲学区まちづくり協議会)
第9投票区	石部診療所	石部東五丁目3番1号	石部東・宮の森	石部東:〇 宮の森:写し	-
第10投票区	石部軽運動場	石部中央一丁目1番5号	石部中央·岡出	石部中央: 〇 岡出: 写し	-
第11投票区	いしべ交流センター	石部西二丁目12番6号	石部西	0	-
第12投票区	石部南小学校	丸山一丁目1番2号	宝来坂・西寺・丸山	宝来坂・: ○ 西寺・丸山 : 写し	-
第13投票区	石部南団地集会所	石部南三丁目1番21号	石部南	0	0
第14投票区	東寺多目的集会施設	東寺二丁目9番25号	東寺	0	0
第15投票区	朝国公民館	朝国650番地	朝国	0	0
第16投票区	岩根まちづくりセンター	岩根1155番地1	岩根東口・岩根東・岩根西・岩根花園	岩根東口:〇 岩根東・岩根西・岩根花園:写 し	- (岩根まちづくり協議会)
第17投票区	正福寺公民館	正福寺464番地	正福寺	0	0
第18投票区	北山台自治会館	北山台四丁目7番地4	北山台	0	0
第19投票区	菩提寺コミュニティセンター	菩提寺775番地1	菩提寺	0	- (菩提寺まちづくり協議会)
第20投票区	みどりの村自治会館	菩提寺西五丁目10番12号	みどりの村	0	0
第21投票区	三上台自治会館	菩提寺東三丁目1番25号	三上台	0	0
第22投票区	イワタニランド自治会館	菩提寺北二丁目11番8号	イワタニランド・近江台	イワタニランド: 〇 近江台: 写し	0
第23投票区	ハイウェイサイドタウン自治 会館	サイドタウン三丁目1番27号	ハイウェイサイドタウン	0	0
第24投票区	下田まちづくりセンター	下田1515番地	下田東・下田西・下田南・下田北・堂の城	下田南:○ 下田東・下田西・下田北・堂の 城:写し	- (下田学区まちづくり協議会)
第25投票区	中山区集会所	下田638番地113	中山	0	0
第26投票区	下田こども園	下田2224番地	桐松・緑ヶ丘	緑ヶ丘: ○ 桐松:写し	-
第27投票区	大谷区集会所	岩根678番地216	大谷	0	0
第28投票区	市民学習交流センター	西峰町1番地1	湖南工業団地北·湖南工業団地中·湖南工業団地南	湖南工業団地北:〇 湖南工業団地南・湖南工業団 地中:写し	- (水戸学区まちづくり協議会)